

鳥取市立病院情報システム構築事業（基幹システム更新） 最優秀提案者選定基準

鳥取市立病院が実施する「鳥取市立病院情報システム構築事業（基幹システム更新）」に係る業務委託業者選定（公募型プロポーザル方式）における最優秀提案者の選定は、下記に掲げる方法による。

記

1. 選定委員会

- (1) 応募された提案書等を審査するため、「鳥取市立病院情報システム構築事業（基幹システム更新）プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という）」を設ける。
- (2) 委員会は、採点結果に基づいて、最終的に審査し、最優秀提案者と次点の提案者を選定する。
- (3) 事務局は、医事課デジタル推進室に置く。

2. 最優秀提案者の選定方法

- (1) 最優秀提案者の選定は、提出された提案書等提出書類の審査結果及び提案者による提案内容のプレゼンテーション、デモンストレーションの結果から行う。
- (2) 提案書およびプレゼンテーションにおいて内容が、「仕様書」の要求事項を満たしているか否かを判定し、これを満たしているものには別紙1「提案書評価基準」に記載する各項目の配点内（配点総点数の上限は600点）で、提案内容の評価に応じて「企画点」を与える。
- (3) デモンストレーションについては、別紙2「デモンストレーション評価基準」に記載する各項目の配点内（配点総点数の上限は100点）で、内容に応じて評価する。
- (4) 上記により算出された企画点（プレゼンテーション含む）、デモンストレーション評価点及び価格点の合計点数が最も高い者を最優秀提案者とする。
- (5) 最高合計点数が同じ者が2者以上あるときは、「企画点」の最も高い者を最優秀提案者とする。
なお、「企画点」も同じ場合は、「システム機能要件の充足状況」の最も高い者を最優秀提案者とする。

3. 採点

採点は、提案された企画の優秀性及び見積総額の低廉性を評価することにより行う企画点及び価格点、デモンストレーション評価点の内容により採点した結果の合計点とする。
プレゼンテーション及びデモンストレーションの点数は各選定委員の平均点とする。

(ア) 採点の配分

採点の配分については、以下のとおりとする。

採点に係る点数配分表（合計800点）

評価項目			配点
企画点	提案書・ プレゼンテーション	提案書の明瞭性	10
		組織とマネジメント	40
		基本方針・コンセプト対応	100
		構築業務	100
		保守管理業務	100
		追加提案	50
	システム機能要件の充足状況		200

デモンストレーション評価点	100
価格点	100
合計	800

(2) 企画点

(ア) 提案書・プレゼンテーション

- ・評価基準は別紙1のとおりとする。
- ・提案内容の評価に応じて以下の目安に従い、評価点を与える。

採点の目安

評価点	判断基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準である
2点	劣っている
1点	非常に劣っている
0点	必要項目の記載（説明）がない、もしくは記載（説明）はあるが不適切である

(イ) システム機能要件の充足状況

- ・システム機能要件の充足状況について、下表のように加点を加える。その上で、機能要件の充足状況の配点の枠内（200点）で按分して点数を計算する。
- 運用対応の場合、備考欄に記載された運用案が当院の運用に則していないと判断した場合は「実現不可」とみなす。

カスタマイズ判定	PKG 標準	カスタマイズ（見積内）で実現可能	運用対応	実現不可
システム機能	2	1	1	0

※無回答の場合は、「実現不可」とみなす。

※他により当該項目機能が充足する場合は実現可とみなす。

(ウ) デモンストレーション

- ・システムの動作状況についてデモンストレーションを実施することとし、評価基準は別紙2のとおりとする。
- ・別紙2に定める評価基準について以下の目安で評価を行い、評価点を与える。

採点の目安

評価点	判断基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準である
2点	劣っている
1点	非常に劣っている
0点	説明がないか、不十分である

(3) 価格点

① 配点

価格点は100点満点とし、本事業に係るすべての見積価格の総額から評価する。

② 評価基準

価格点の評価は、その見積価格に応じ、点数化するものとする。点数化の方法については、次に示す方法による。

なお、価格点を求める際には、小数点以下は、四捨五入するものとする。

$$\left(1 - \frac{\text{提案価格} - \text{最低提案価格}}{\text{提案上限額}} \right) \times 100$$